

「ご家族の保険契約をチェックしましょう。」

4月は個人では扶養者の異動時期であり、特に新たに都会で就職するような場合は社会保険の加入等わずらわしい手続きが必要となります。(親側は扶養を外す手続き)立派な一社会人としては公的な部分以外でも万が一の場合に備える必要があります。とは言っても生命保険には縁が薄くほとんどわからない人ばかりですので、親の方からアドバイスしてあげることが肝要です。ただ、給与もまだハッキリしないのに闇雲に生命保険に入るのも考え物。このようなことを避ける為、扶養時から掛捨ての傷害・医療保険を親の方で掛けておき、独立後は契約者をお子様に変更(贈与)し、保険料も子供本人が支払うという方法が有効と考えます。贈与と言っても掛捨てですので、贈与税の心配もほとんど必要ないものと思われませんが、もしご心配であれば変更時の解約返戻金を保険会社に確認し、その金額が110万円以下であれば、他に贈与等がないと仮定すれば問題ありません。お子様はそうでなくても仕事のことで精一杯ですので、就職前から準備することをお考えください。また、相続対策として贈与税非課税枠110万円/年を活用し、子供様へ資産を移す方法はとても有効です。こちらについては、手続きをきちんと踏む必要がありますので、専門家にご相談ください。

また、企業側でもやはり4月は人が動きます。よく経営資源は「人・物・金・情報」と言いますが、その中で最も重要なのは「人」だと言われます。この「人」を守るためにやはり保険は有効です。既存の社員様への付保状況にもよりますが、傷害保険(損保)から付保し、ゆとりがあれば養老保険等で将来の退職金支払いへの準備をするというのが一般的です。これも偏った加入等は問題が生じますので専門家にご相談ください。いずれにしても準備が大切ということです。お気軽にご相談ください。